

質問第一号

中国訪問中の岩屋毅外務大臣の発言に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年一月二十四日

柳ヶ瀬 裕 文

参議院議長 関 口 昌 一 殿

中国訪問中の岩屋毅外務大臣の発言に関する質問主意書

岩屋毅外務大臣は、令和六年十二月二十五日から二十六日までの二日間、中国を訪問した。その際、岩屋外務大臣は、香港のマスメディアであるフェニックスTV（香港鳳凰衛視）のインタビューからの「台湾との関係は、非公式的・実務的な関係で、日本はやはり中国の立場を理解した上で、一つの中国という原則で変更はないということですか」という問いに対し、「ええ。中国のお考え、主張をですね、我が国は理解し尊重するというのがですね、あの時の精神ですから、それは今もそのとおりでございます。ただ、有事というのは武力によって何か現状が変わっていくという話でしょ。それはあつてはならないというのが日本の立場なので、あくまでも対話で平和的に物事が解決されるということを願っております」と発言した。なお、「あの時」とは、前言から、日中国交正常化の時を指していると考えられる。この発言に関し、以下質問する。

一 岩屋外務大臣の発言は、平和裏であれば、台湾が中国に併合されることを了とする意思表示をしたと誤認されるおそれがある。政府としてそのようなことを認めるのか、見解を明らかにされたい。

二 岩屋外務大臣の発言は、台湾併合をもくろむ中国の立場を容認するものと受け取れるものであり不適切

である。速やかに訂正すべきと考えるが政府の見解を示されたい。

右質問する。